

# 企業会計の決算などを審議可決

## 第四回市議会定例会

昭和五十三年の第四回市議会定例会が九月十一日に開会され、会期十五日間で、九月二十五日に閉会されました。

今回は、昭和五十二年の企業会計の決算、人事案件など議案八件、陳情一件、報告事項十一件で、審議の結果いずれも原案どおり可決・承認されました。

### 決算の認定

昭和五十二年のリフト事業会計と水道事業会計の決算が認定されました。

- 昭和五十二年リフト事業会計
  - 収益的収入 一億百三十七万二千五百六十三円
  - 収益的支出 八千九百二十七万一千二十九円
  - 資本的収入 五千五百万円
  - 資本的支出 七千六百四十二万五千五百円
- 昭和五十二年水道事業会計
  - 収益的収入 一億六千六百八十五万二千四百四十六円
  - 収益的支出 一億五千五百九十二万一千六百八十六円
  - 資本的収入 〇円
  - 資本的支出 二千万七千二百七十七円

### 補正予算

●昭和五十三年一般会計

九月市議会に提出された一般会計の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ九百六十八万三千円が減額されました。これで一般会計予算総額は四十一億八千五百八十四万六千円になりました。

補正予算の主な内容は、次のとおりです。

歳入では、繰越金一千七百六十二万四千円、県支出金二百三十七万一千円、国庫支出金九十七万二千円、分担金および負担金が三十五万円の増額でしたが、市債を三千百円減額しました。

歳出では、総務費が市有地整備工事や賦課徴収費などを含めて二百六十七万一千円、農林水産業費が林道工事を含め二百八十七万六

### その他

- 工事請負契約の変更
 

消防庁舎新築工事（建築本体内工事）の内部工事が設計変更されたので、昭和五十二年十二月議会で議決されました工事請負契約の契約金額を一億二千六十五万二千円に変更しました。
- 市道路線の認定
 

清滝四丁目二三七番地から廃川敷地までの百二十六メートルの道路を、市道に認定しました。

### 人事案件

- 議会最終日に、つぎの人事案件三件が上程され承認されました。
- ▼日光市助役に、現助役の齋藤善蔵氏を選任
- ▼日光市収入役に、現収入役の岸野節男氏を選任

### 陳情

- ▼日光市教育委員会委員に、日光小学校長の弓手弘二氏を選任（関連記事3ページ）
- 継続審査となった陳情
  - 木曾、中野間（山久保）市道の整備に関する陳情

### 報告事項

- 例月出納検査結果について（昭和五十二年三・四月分、昭和五十三年四・五・六分）
- 日光観光開発株式会社の経営状況について
- （財）日光市観光施設管理公社の経営状況について
- 土地取得について
- 過疎化対策検討会議中間報告について
- 特別土地保有税審議会委員について
- 住居表示について
- 雷雨による被害状況について
- 消防庁舎移転について
- 第三十五回国体リハーサル大会について
- 人事院の給与勧告について

### 大島蓼太

日光ゆかりの文人

シリーズ  
おもしろいよた

くだけは、三千尺や 瀧の月（雪中庵蓼太）

大島蓼太は、江戸中期の俳人、雪中庵第三世である。享保三年（一七一八年）生まれの信濃人。身を風月にまかせて全国行脚三十余回、宝暦十三年（一七六二年）十月、四十三歳のとき、日光に来て、霧降滝を訪ね、くだけはの句を詠んだ。滝を見て、仏の悟道「止観」の境地に入ったという。止観とは、散乱する妄念を止め、静寂な正智で諸法を觀照すること。なんとなく句意がわかるようにも思える。句碑は滝近くの丘に立ち、句とともに「鳥者驚慈悲心耳 瀑布者洗止観胸」と刻まれている。裏面には、門人の句。蓼太は、数多くの門人をかゝっていたといひ「雪おろし」「蓼太句集」など編著三十編。天明七年（一七八七年）六月二十八日没、行年七〇歳。蓼太の句碑は、市内に残る数少ない江戸期建立の貴重な句碑である。

10月31日は  
市民税  
県民税  
第3期の  
納期限です